

佐倉市南部地域福祉センターにおける 新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意事項

〔令和3年3月23日時点〕

【1】佐倉市南部地域福祉センター来所者への注意事項

- 発熱等の風邪症状がある場合には、来所を控えてください
- マスクを着用してください
- 来所者は手洗いの実施や、設置している消毒液にて手指消毒を行ってください
- 来所者同士の間隔は、適切な距離（約2m）をとってください
- 接近及び真正面の会話等をしないでください
- センター内では水分補給以外の飲食は行わないでください
- 給湯器・湯呑茶碗等の使用はご遠慮ください

【2】佐倉市南部地域福祉センターで活動する際の注意事項

佐倉市南部地域福祉センターで活動する際は、上記の「【1】佐倉市南部地域福祉センター来所者への注意事項」に加え、以下のことに注意して活動してください。

◆“3密”の回避について

(1) 換気を適切に（密閉しない）

- ・部屋の利用にあたっては原則扉を開ける
- ・こまめな換気（30分に1回は窓を開ける）を行う
- ・可能であれば2方向の窓を同時に開ける

(2) 人との距離をとる配慮（密集しない）

- ・利用者同士は、適切な距離（約2m）を取る
- ・コロナ対応後の部屋の定員の範囲内で活動する

(3) 接近した会話等をしない（密接しない）

- ・全員がマスクを着用（マスクを着用しないときは利用できません）
- ・まめに手洗い、手指の消毒を行う
- ・真向いに座らない

◆チェック表及び参加者名簿について

- ・利用前：部屋を利用する前に、チェック表の提示または提出をお願いします。
- ・利用後：万が一参加者の方から感染者が確認された場合に、濃厚接触者の追跡に寄与するため「参加者名簿」の提出又は利用団体等による作成・保管にご協力ください。

※参加者名簿については、感染者が出た場合に追跡を可能にするためのものです。

※ご記入いただいた情報は、当館にて適正に管理し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的にのみに使用します。（この範囲内で、保健所等の公的機関に提供することがあります）

【令和3年3月23日からの施設利用基準】

「集団感染拡大のリスクがあると考えられる活動」 における施設利用の留意点

ご利用いただけない活動

●室内でマスクを着用しない活動

例：管楽器、オカリナ、尺八など演奏時にマスクを着用しない活動はご利用できません。

●調理、飲食を伴う活動・・・調理、飲食を伴う活動はご利用できません。

●手と手が届く範囲で触れ合う活動

例：手と手が触れるなどの身体的接触を伴う活動はご利用できません。

★感染リスクの高い活動を制限するものであって、団体を制限するものではありません。

ご利用の際に十分な配慮が必要な活動（※すべての活動でマスクの着用が必要です）

●大声での発声、歌唱、声援による活動

※**娯楽室では、上記の活動はできません。**

例：合唱・コーラス・詩吟・カラオケなどの活動は人との距離（約2m）を維持し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、室内の換気に十分配慮してください。

※連続した活動は30分以内とする ※向かい合う配置は避ける

※30分に1回5分程度換気をすること。なお換気中は一斉発声、合唱等音の出る活動は中断する

●呼気が激しくなるような運動

例：舞踏・ダンスや運動・体操などの活動は人との距離（約2m）を維持し、身体接触を伴わない方法でご利用ください。また、換気に十分配慮してください。

●向かい合って会話する活動（近接・真向い）

例：語学サークル、囲碁、将棋などは人との距離（約2m）の確保や、向かい合って会話をする活動とならないように工夫をしてください。

お願い

★当施設をご利用する際は、必ず「注意事項」と「上記内容（施設利用の留意点）」について確認し、全員と共有してください（感染防止対策が確保できない場合は実施できません）。
コロナ対応後の部屋の定員の範囲内で、利用をお願いいたします。

部屋名	コロナ対応後の定員	部屋名	コロナ対応後の定員
大広間	70名	研修室1	12名
会議室1	6名	研修室2	12名
会議室2	6名	和室	12名
作業室	10名	浴室1	4名
娯楽室1	4名	浴室2	2名
娯楽室2	4名		